

東大阪市国民健康保険事業特別会計赤字解消計画

1 基本方針

(1) この方針の目的

国民健康保険制度は国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、東大阪市においても、市民の健康保持のため、国民健康保険制度の適正な運営に努めているところである。しかし現在、本市国民健康保険においては、高齢者加入割合の増加、医療技術の高度化等による医療費の増嵩、また保険料収納率は低水準にとどまり、厳しい財政状況となっており、平成 22 年度末時点で、累積赤字が 40 億円を超え、国民健康保険事業特別会計の経常支出決算額の 7%を超えている。

今後、東大阪市の国民健康保険事業特別会計財政運営の指針として、本赤字解消計画を策定することとしたものである。

(2) 取組みの基本方針

国民健康保険の累積赤字解消については、保険料への適切な賦課、収納対策の強化、一般会計からの繰入を中心に実施する。

(3) 期間

この方針は、平成 24 年度から平成 30 年度までの期間の東大阪市国民健康保険事業特別会計の財政運営を対象とする。

2 過去 5 年の累積赤字の状況

東大阪市においては、平成 19 年度に単年度赤字となったが、平成 20 年度に単年度黒字に転じた。しかし、平成 21 年度、平成 22 年度と連続して単年度赤字となり、累積赤字が増加した。平成 23 年度決算は単年度黒字となり、累積赤字は平成 19 年度時点では、4,400 百万円だったものが、平成 23 年度末時点で 2,076 百万円へと減少している。

3 前年 (H23 実績)・現年 (H24 見込) の予算 (当初・最終) 及び決算の状況 別紙のとおり

4 前年 (H23) 及び過去年度の単年度赤字の要因

本市では、平成 19 年度から平成 23 年度において、一般会計からの繰入を行い累積赤字の解消を図るも、平成 19 年度、平成 21 年度及び平成 22 年度においては繰入を行ったにもかかわらず単年度赤字となった。主たる要因としては、保険料の目標収納率を達成できなかったことに起因する保険料収入不足によるところが大きい。前年 (H23) においては、一般会計からの繰入、府の広域化等支援方針策定による普通調整交付金減額解除、特別調整交付金の増加等により単年度黒字となり、累積赤字は減少するも未だ多額の累積赤字を抱えている。

5 計画期間中の赤字解消額

平成 24 年度は 985 百万円の赤字解消を図るが、予定収納率と実績収納率の乖離など

による1,000百万円の収入不足が生じることにより、実際の赤字解消額は▲15百万円となる見込み。平成25年度からは毎年度755百万円の赤字解消を図りながら、被保険者への急激な負担に配慮しつつ上記の乖離の縮小に努めることにより、段階的に単年度収支均衡を図り、平成30年度に累積赤字を全額解消する。

6 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額

(1) 保険料の算定・賦課の適正化による単年度収支均衡

各年度の保険料率の設定を適正な給付予測をもとに行うこととし、また現在、赤字要因となっている予定収納率と実績収納率の乖離の縮小に努め、単年度収支均衡を図っていく。

(2) 累積赤字解消のための財源

計画期間中、各年度の赤字解消目標を、平成24年度は985百万円、平成25年度からの各年度は755百万円とし、内訳を以下のとおりとする。

① 一般会計からの繰入（平成24年度～平成30年度）

一般会計から赤字処理のため毎年455百万円を繰り入れる。また、保険料の独自減免分の収入不足や、地方単独事業分の国庫負担金の減額については、一般会計から法定分の適正な繰入れを行う。

② 普通調整交付金減額解除（平成24年度～平成30年度）

平成24年度までは、大阪府広域化等支援方針が策定されたことによる国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令第7条第1項の規定による減額額が0円となるもの。平成25年度以降は収納率向上による調整交付金減額解除分を見込む。

③ 保険料滞納繰越分収納率確保（平成24年度～平成30年度）

組織体制の強化や滞納処分等の積極的な収納対策により、滞納繰越分から100百万円の収入増を実現する。

④ 国民健康保険高額療養費貸付基金廃止による繰入（平成24年度）

外来療養についても高額療養費の現物給付化されることに伴い、同基金条例を廃止。これに伴い同基金から基金残高の繰入を実施。

⑤ その他、予定収納率と実績収納率の乖離の縮小及び口座振替依頼手続きを積極的に促し、口座振替払い加入率の向上を図り、現年度収納率の向上に努める。

(単位：百万円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
前年度末累積赤字額		▲4,100	▲2,076	▲2,091	▲2,136	▲1,981	▲1,626	▲1,071	▲316
解 消 方 法	①一般会計繰入		455	455	455	455	455	455	455
	②調交減額解除		375	400	200	200	200	200	200
	③滞繰分収納確保		100	100	100	100	100	100	100
	④基金繰入		0	30	0	0	0	0	0
	その他		1,094	▲1,000	▲800	▲600	▲400	▲200	0
単年度赤字解消額		2,024	▲15	▲45	155	355	555	755	755
累積赤字解消総額		2,024	2,009	1,964	2,119	2,474	3,029	3,784	4,539
当年度末累積赤字額	▲4,100	▲2,076	▲2,091	▲2,136	▲1,981	▲1,626	▲1,071	▲316	439

※ 平成22年度は決算額、平成23年度以降は見込額